

町内会等地域コミュニティ（住民組織）の活性化策に関する決議

地域社会の持続性を考えたとき、町内会等地域コミュニティ（以下、「住民組織」という。）の衰退は大きな課題である。住民組織の衰退の要因には、人口減少、高齢化に伴う役員の担い手の減少といった社会的要因のほかに、市民の価値観の変化、ライフスタイルの多様化などの心理的な要因もある。

本市の住民組織加入率の状況は、令和3年で64.9%、全国平均の71.8%よりも低く、さらには、平成22年71.4%だった加入率は、令和3年までの11年間で約7ポイント下がり、64.9%になるなど加入率の低下が著しい状況にある。

そうした中、本市では地域活性化の一環として持続可能なまちの形成と新たな活力の創出を目的に、地域を経営する視点から地域ビジョンの策定やビジョンに基づく活動を支援する取組を行っているが、この制度は、対象を中山間地に限定しているものではないが、策定した住民組織に交付される三原市地域経営推進交付金に中山間地域加算があることから、中山間地を対象とする意味合いが強く、都市部において策定した地域は、2地域にとどまるなど、十分に機能している状況とは言えない。

令和3年の地域別住民組織率を見てみると、大和地区が78.0%、久井地区が74.2%、本郷地区が67.4%、三原地区が63.1%であり、こうした状況を裏付ける結果となっている。市域が広く都市部と山間部の両方を有する本市として、特に人口の多い都市部における加入率が著しく低い点も持続性の観点から看過できない課題と言える。

こうした喫緊の課題が山積していること、また、地域に求められる防災や高齢者見守り活動、こども会活動など変化する地域社会のニーズに対応するためにも、住民組織の衰退の対策には早急に取り組む必要がある。

本市議会では、これからも地域社会にとって必要不可欠なインフラである住民組織を持続可能なものへと変容させ、今後も維持継続させてい

くために、現在の本市の課題や他市町の事例分析、専門家からの意見聴取などを行い、本市にとって真に必要なと考える次の政策を提言する。なお、本政策は、具体的な事業を提示するものではないが、理事者におかれては、政策の主旨を踏まえ、効率的な取組を具体化し、本政策の実現を鋭意進められたい。

1 住民組織の事務負担の軽減

人口減少、高齢化等による担い手の不足から住民組織の事務負担が増加し、今後も加入者は減少していくと考えられる。担い手の不足に対応するために、本市から住民組織に対する依頼事項を棚卸しし、無駄な部分を積極的に削減するとともに、見える化、すなわち事務作業を可視化し、事務負担の軽減を図ること。また、本市の関連団体（社会福祉協議会等）との情報連携による事務削減を行うこと。

2 持続的な組織運営のための人員配置と場づくりの推進

本市の住民組織の持続的な運営を実現するためには、人的資源の支援が不可欠である。そこで、小学校区ごとに住民組織の事務をサポートする中間的な組織（以下「中間組織」という）を設けること。

中間組織は、各地域のコミュニティセンターなどの公共施設等に事務所を置き、複雑な補助金申請手続きなどの事務のサポート以外にも、住民組織を魅力的な組織へと発展させるための企画の立案等相談窓口としての役割を担うこと。また、住民組織の役員に、若い人材が積極的に就任し、運営に関与してもらえるような仕組みづくりを検討すること。

3 デジタル化の推進

先に述べた事務負担の軽減や人的資源の不足に対応するための有効な手段として、住民組織のデジタル化が考えられる。デジタル化にあたっては、まずは、率先して「1 住民組織の事務負担の軽減」で示した、「業務の棚卸し」及び「見える化」に取り組むこと、そし

て、本市と住民組織の代表との間で行う申請書類等のやり取りに、積極的にデジタルを導入していくこと。

申請書類等の入力フォームの設計には、わかりやすいUI（ユーザーインターフェイス）の構築に努めるとともに、可能な限り、申請が簡易になるツールの提供に努めること。また、事務に伴い発生する個人情報の管理については、セキュリティ面で優れているクラウドを活用したシステムを構築し、本市が管理する仕組みを作ること。また、このクラウド上の情報は、当該市民の提供可否の判断のもとに、住民組織が利用できる運用体制を確立すること。

以上、決議する。

令和6年9月27日

三 原 市 議 会

（提案理由）

市政における課題を解決するために本市議会が必要と考える政策をここに示すとともに、市長に対し、当該政策の実現に取り組むことを求め、この決議案を提出する。